

持続可能な財政運営の推進

令和8年度予算編成における財政運営の考え方

- 我が国の景気は、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続いている、都税収入は堅調に推移しています。
- 一方で、少子高齢化や熾烈化する都市間競争への対応、安全・安心の確保など、「**2050東京戦略**」に掲げる取組を先手先手で迅速かつ確実に展開していく必要があります。
- こうした認識の下、令和8年度予算では、喫緊の課題への対応に加え、「人」が輝き、活力に溢れ、安全・安心な東京へとさらに進化させるための施策を、時代の変化を捉えた新たな視点で、スピード感を持って積極的に展開していきます。
- 同時に、将来の財政需要を見据え、**強靭で持続可能な財政基盤の堅持**に向けた取組も強化しました。
- 具体的には、予算要求段階でのマイナスシーリングに加え、事業評価による見直しを強化し、財源確保額は**1,350億円**と過去最高となりました。
- さらには、令和8年度予算編成において、補助金の執行状況の総点検を行い、過去の実績を踏まえ、**56事業、126億円**を精査しました。
- また、基金残高は、リーマンショック前とほぼ同水準を確保するとともに、都債についても、将来世代への負担も考慮し、残高を減少させています。

■ 積極的な施策展開と持続可能な財政運営の両立



積極的な施策展開 (新規事業: 657件)

ダイバーシティ

スマートシティ

セーフシティ

強靭で持続可能な財政基盤の堅持

マイナスシーリング

- 更なる見直しが必要な事業には、原則として総額マイナス10%のシーリング

削減額
約120億円

施策の実効性・効率性の向上

- 事業評価による財源確保額は過去最高
- 事業終期設定以降の財源確保額累計(10か年)

1,350億円

約1兆800億円

補助金の総点検

- 実績を踏まえた見直し

56
事業

精査額
126億円

*一部重複する事業を含みます。

基金の戦略的な活用

- 一定の基金残高を確保

1兆4,505億円

都債の計画的な活用

- 都債残高

4兆2,372億円

事業評価・政策評価・グループ連携事業評価の取組

令和8年度予算のポイント

- 限られた財源の中で都政の諸課題に的確に対応していくため、都は予算編成の一環として、以下の3つの評価を一体的に実施しています。
 - 一つひとつの事業を検証し効率性・実効性を向上させる「事業評価」
 - 目標の達成度等を踏まえ施策全体の方向性を評価する「政策評価」
 - 政策連携団体が行う事業などについて都の施策目標への寄与や取組の方向性を評価する「グループ連携事業評価」
- 事業評価では、より成果重視の観点から、新たにKPI（評価指標）の設定を義務付けるほか、外部有識者意見の更なる活用を図るなど、制度をバージョンアップしました。その結果、**1,604件**の評価結果を公表するとともに、**1,261件**の見直し・再構築につなげました。
- 政策評価では、局横断的な取組を含む**10事業ユニット**について、行政データの一層の活用を図るとともに、ユニットを構成する各事業の効果や課題等を体系的に整理した上で定量的に把握・分析し、効果的な事業の構築につなげました。

取組状況

事業評価

公表件数 **1,604件** [見直し・再構築 **1,261件**] / 財源確保額 **1,350億円**



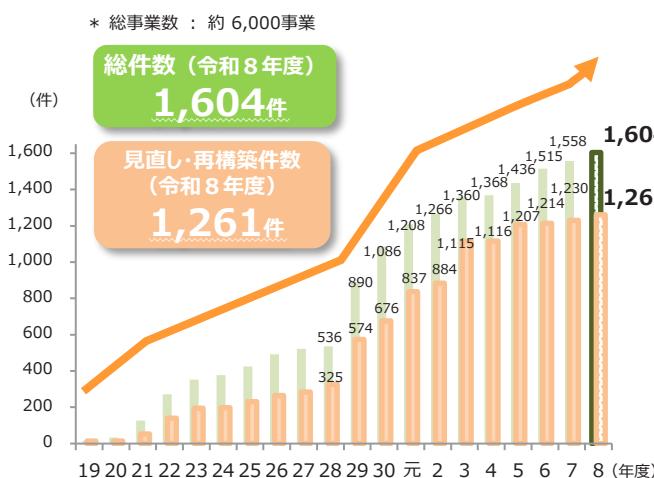
政策評価

公表件数 **10ユニット** / 成果指標 **15指標** / 個別事業 **98件** [見直し・再構築 56件 新規・拡充 42件]

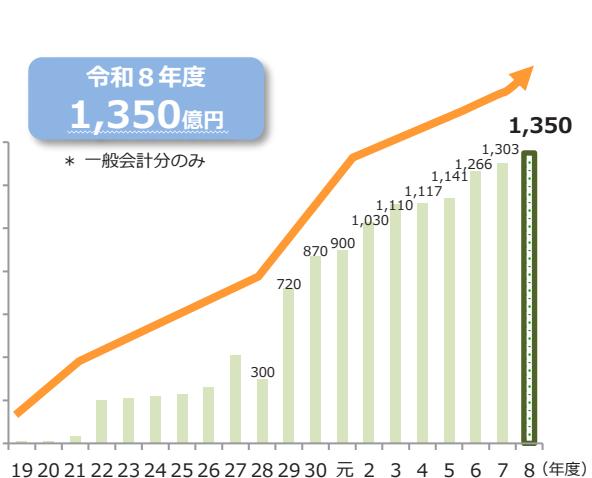
グループ連携事業評価

評価団体 **全33団体** / 協働目標・事業目標 **88目標・221指標** / 都事業への反映 **101件**

■ 公表件数の推移（事業評価）



■ 財源確保額の推移（事業評価）



■ 事業評価のバージョンアップ

- 評価制度の更なる充実に向けて、外部有識者による検討会議での議論を踏まえ、令和8年度予算編成では、以下の4つの視点から事業評価のバージョンアップを行いました。



① 成果重視を基本とした検証の強化 ➡ 505事業にKPIを設定（新規）

- 評価対象となる「2050東京戦略」の事業について、新たにKPIの設定を義務付けています。KPIを用いた進捗管理の強化により、施策の成果を重視した検証を一層充実させています。



② より客観性の高い評価の実現 ➡ 39件に外部有識者意見を活用（新規）

- 令和8年度は、「デジタル・広報・出えん金」の3つのテーマについて、外部有識者意見を本格的に導入しています。
- 各テーマに精通した専門家に加え、行政評価の専門家から意見を聴取することで、評価における客観性と信頼性の確保につなげています。

重点テーマ設定の考え方

デジタル

- 行政サービスの向上や業務効率化には、デジタルの力を活用することが重要
- デジタル施策は、技術の進歩が速く、高度な専門知識を必要とする分野

広報

- 必要な人に必要な政策や情報を確実に届けるため、都民一人ひとりに「伝わる広報」を推進していくことが重要
- 情報発信手段の多様化が進む中、ターゲット分析や適切な媒体の選定などの判断に当たり、専門知識の活用が不可欠

出えん金

- 政策連携団体等に対する、複数年度にわたる出えんを通じて、事業の機動的かつ柔軟な実施が実現
- 複数年度にわたる出えんであることから、外部有識者の知見を活用し、事業の客観性や透明性を更に向上

③ 新公会計手法の更なる活用

➡ 新公会計手法の視点を活用した分析11件（拡充）
分析過程の公表（新規）

- 新公会計手法の更なる活用を図り、フルコスト情報に基づいた分析を強化することで、施策の妥当性や費用対効果を多角的に検証し、実効性や効率性の高い施策の構築や見直しにつなげています。
- また、新公会計手法を活用した分析過程を新たに公表し、分析の考え方やノウハウを共有することで、各局における新公会計手法の活用を一層促進しています。

④ 施策の見直しの視点強化

- 都民や利用者目線に立った類似事業の整理・統合などにより、事業の見直しを一層強化しています。
- A.I.の徹底的な利活用などにより、行政サービスの利便性向上や業務効率化を図っています。

■ 政策評価

- 政策評価は、目標の達成度や外部有識者からの意見とともに、行政データの分析結果などを踏まえた上で、事業ユニット全体の方向性を評価しています。

事業ユニットの設定

- ✓ 同じ施策目標の達成を目指す複数の事業から構成される「事業ユニット」を設定

事業ユニット全体の評価

- ✓ 各分野の外部有識者から意見を聴取
- ✓ 外部有識者の助言の下、行政データを分析
- ✓ 事業ユニット全体の方向性を評価

方向性を踏まえた個別事業の評価

- ✓ 目標に対する個別事業の効果や効率性・実効性など、一つひとつの事業を評価

事業ユニットのイメージ

成果指標

事業ユニット全体の
達成すべき指標



サブ指標

個別事業と成果指標を
つなぐ中間指標



個別事業

成果指標の達成を目指した
個別事業の実績・効果



事業効果の体系的な把握・分析に
向けて仕組みを強化

■ グループ連携事業評価

- 都と団体が協働して目指すべき目標及び団体の事業目標を設定した上で、現場目線の課題分析や外部有識者の意見等を踏まえ、事業の見直し等の方向性を評価しています。
- 成果をより重視する視点から、**都民目線に立った目標への見直しや実績に応じた事業目標の引上げ**を促すなど、ブラッシュアップに取り組んでいます。

協働目標・事業目標の設定

- ✓ 都と団体が協働で目指すべき目標を設定
- ✓ 協働目標の達成に向けた事業目標を設定

目標に対する進捗分析・課題抽出

- ✓ 社会情勢や都民ニーズの現状を踏まえ、進捗状況を分析し、事業の課題を抽出

外部有識者からの意見

- ✓ 分野専門家等の有識者の視点を活用

事業の見直し等の方向性を評価

- ✓ 事業の見直しや取組の方向性を評価
- ✓ 翌年度の予算や団体の取組内容に反映

目標の設定イメージ

例：都民ニーズに対応したサービスの追求

アウトプット目標 (団体(実施者)目線)



アウトカム目標 (都民(対象者)目線)



都民目線で事業の成果を確認

都民目線に立って目標を見直し

成果重視の視点を強化

基金の活用

- 都はこれまで、着実に施策を展開し、都政の重要課題に対応するため、歳出精査などにより生み出した財源を積み立てるなど、計画的に基金残高を確保してきました。
- 令和7年度最終補正予算においては、ゼロエミッション東京推進基金と新築建築物再生可能エネルギー設備設置等推進基金にそれぞれ500億円、あわせて1,000億円を積み立て、将来にわたり、脱炭素化の取組などに積極的に活用していきます。
- 令和8年度予算では、都市の強靭化や社会資本等の整備、福祉先進都市の実現に向けた施策などを着実に進めるため、これまで計画的に積み立ててきた**3つのシティ実現に向けた基金など8,381億円を積極的に活用**し、8年度末の基金残高は1兆4,505億円となる見込みです。
- 「人」が輝き、活力に溢れ、安全・安心な東京へとさらに進化させるための施策を積極的かつ着実に推進するため、将来の財政需要の動向などをしっかりと見極めながら、引き続き、中長期的な視点に立ち、**戦略的な基金の活用**を図っていきます。

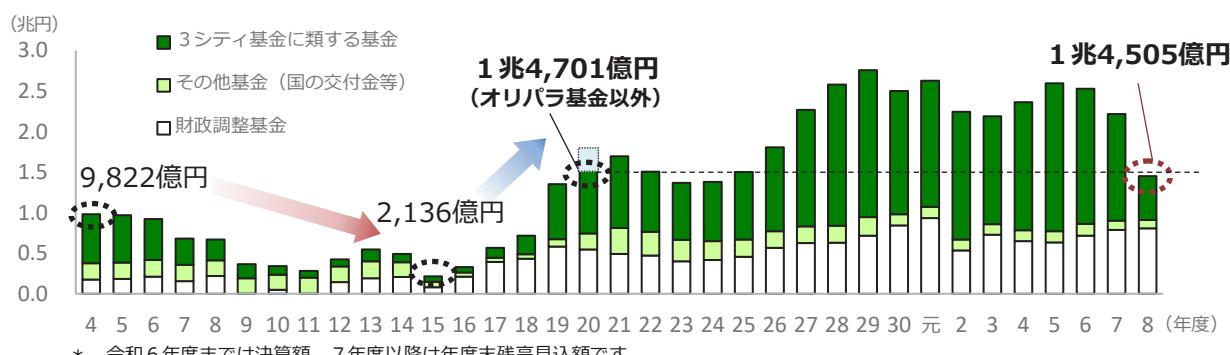
令和7年度最終補正予算における基金の積立

- 令和7年度最終補正予算では、ゼロエミッション東京推進基金と新築建築物再生可能エネルギー設備設置等推進基金にそれぞれ500億円、**あわせて1,000億円を積み立て、令和8年度の財源にも活用**するなど、脱炭素化等の都政の重要課題の解決につなげていきます。
- また、条例の規定により、税収増の一定額である678億円について、財政調整基金への義務積立を行います。

令和8年度当初予算における基金の活用

- 令和8年度当初予算では、東京強靭化推進基金を2,652億円、社会資本等整備基金を1,844億円など、**合計で8,381億円を取り崩して活用**します。
- 令和8年度末時点において、**3つのシティ実現に向けた基金と財政調整基金等の残高見込みは、1兆4,505億円**となり、リーマンショック前*とほぼ同水準です。このように、**持続可能な財政運営**の観点から、**一定の残高を確保**しています。 * 東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金を除く。

■ 基金の残高推移（普通会計ベース）



* 令和6年度までは決算額、7年度以降は年度末残高見込額です。

* 過去の基金残高についても、平成29年度からの新たな基金の体系に基づいて分類しています。

令和8年度における基金の積立・取崩状況（普通会計ベース）

■ 3つのシティ実現に向けた基金

区分	令和7年度			
	年度末高 (最終補正後)	積立額 (当初)	取崩額 (当初)	年度末高 (当初)
セーフシティ	3,257億円	—	▲ 2,652億円	635億円
東京強靭化推進基金	3,257億円	—	▲ 2,652億円	635億円
スマートシティ	7,584億円	125億円	▲ 3,816億円	3,953億円
社会資本等整備基金	3,049億円	68億円	▲ 1,844億円	1,305億円
鉄道新線建設等準備基金	1,811億円	57億円	▲ 100億円	1,779億円
スマート東京推進基金	724億円	—	▲ 723億円	5億円
緑あふれる東京基金	145億円	—	▲ 35億円	111億円
ゼロエミッション東京推進基金	795億円	—	▲ 640億円	159億円
新築建築物再生可能エネルギー設備設置等推進基金	1,061億円	—	▲ 473億円	594億円
ダイバーシティ	1,925億円	—	▲ 1,369億円	569億円
福祉先進都市実現基金	1,925億円	—	▲ 1,369億円	569億円
東京2020大会レガシー基金	406億円	—	▲ 151億円	260億円
小計	1兆3,173億円	125億円	▲ 7,989億円	5,417億円

■ 国の交付金等により積み立てた基金

その他基金	1,118億円	267億円	▲ 392億円	1,003億円
-------	---------	-------	---------	---------

■ 財政調整基金

財政調整基金	7,879億円	151億円	—	8,085億円
--------	---------	-------	---	---------

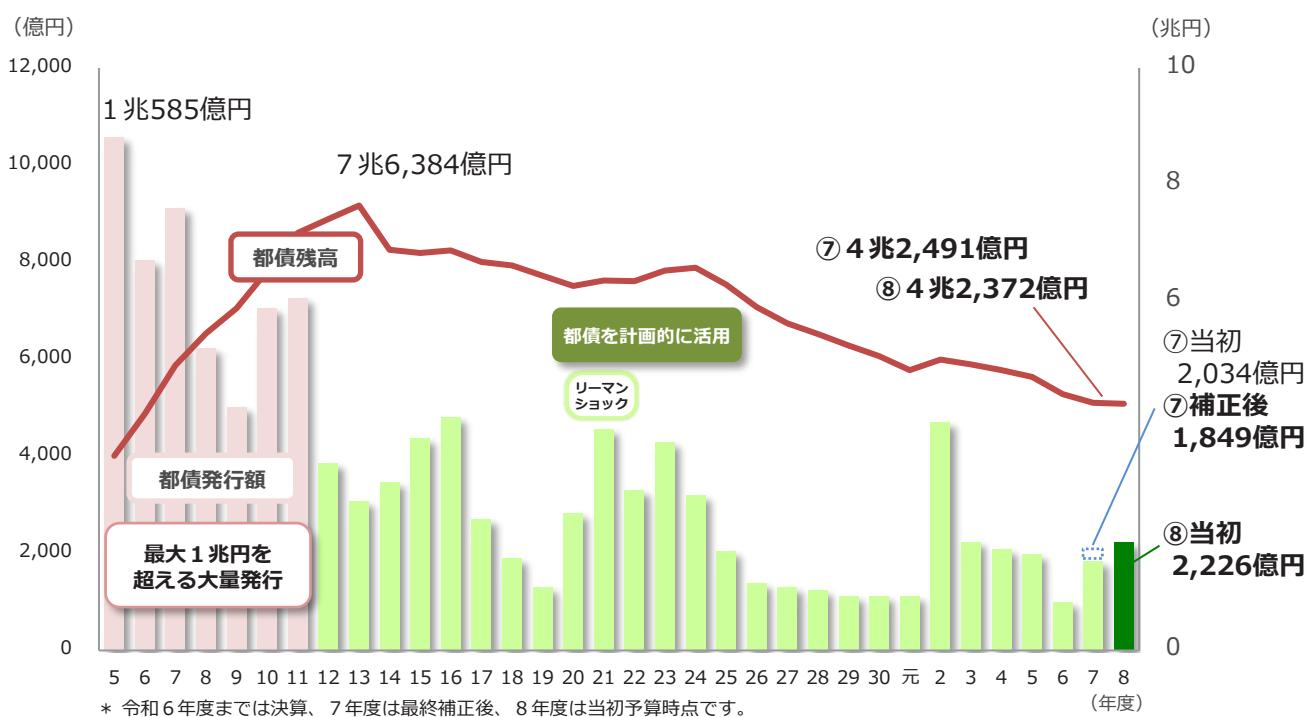
合計	2兆2,170億円	543億円	▲ 8,381億円	1兆4,505億円
一般会計	2兆2,000億円	543億円	▲ 8,352億円	1兆4,362億円
特別会計	170億円	—	▲ 29億円	143億円

* 積立額は利子積立を含まないため、令和8年度の年度末残高は、7年度末残高と8年度積立額・取崩額の合計と一致しません。

都債の活用

- 都は平成12年度以降、財政再建の取組を通じ、都債発行の抑制に努めるとともに、その後も、都税収入などの状況に応じた都債の発行を行うなど、堅実な財政運営に努めてきました。
- 令和8年度予算においても、将来世代への負担も考慮しながら計画的に活用することで、都債残高は、前年度に比べて**119億円減の4兆2,372億円**となりました。
- また、都債の発行額は前年度当初予算に比べて**192億円増の2,226億円**となり、**起債依存度は2.3%**となっています。
- なお、この**起債依存度**は、**国（24.2%）**や**地方（6.0%）**と比べて、低い水準を維持しています。

■ 都債発行額と都債残高の推移



■ 都・国の人人口1人当たり起債残高の推移

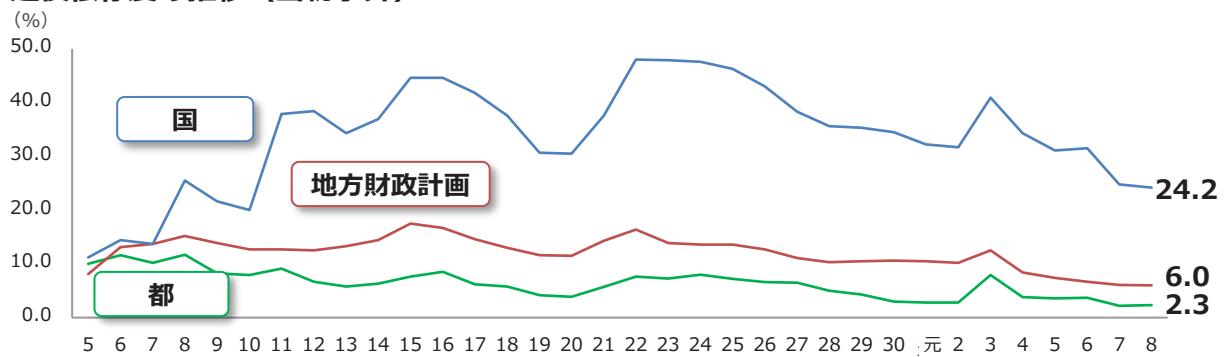


* 都内総人口は、「東京都の人口（推計）」（東京都総務局）によるものです（平成18年10月1日、27年10月1日、令和7年12月1日時点のもの）。

* 総人口は、「人口推計」（総務省）によるものです（平成18年10月1日、27年10月1日、令和7年7月1日時点のもの）。

* 都債残高は一般会計ベースであり、令和8年度都債残高は当初予算時点です。

■ 起債依存度の推移（当初予算）



コラム

「2050東京戦略」の推進に向けた取組

- 2050東京戦略では、2050年代に東京が目指す姿を「ビジョン」として掲げ、その実現に向けた政策目標を設定し、取組を推進しています。
- 今般、「世界で一番の都市・東京」の実現に向け、政策目標の進捗状況を踏まえて3件の目標を上方修正するとともに、戦略策定後の状況変化に応じて16件の目標を新設しました。
- 令和8年度予算では、これらの達成に向けた取組も含めて、2050東京戦略の推進に向けた施策について、全会計で総額約2兆8,500億円を計上しています。

Up

2050
東京戦略

上方修正した政策目標



	目標	主な事業
子育て・女性活躍・働き方	男性の育業取得率を90%以上とし、その状態を継続 2030年→2028年達成へ2年前倒し	新 働く人の育業応援事業（P63）
ゼロエミッション・都市の強靭化	太陽光発電設備導入量 2030年:250万kW、2035年:400万kWに引上げ	◆ 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業（P110）
	家庭用蓄電池導入量 2030年:350万kWh、2035年:450万kWhに引上げ	

New

2050
東京戦略

新設した主な政策目標



分野	目標	主な事業
コミュニティ	「お住まいの地域は困ったときに助け合い、支え合うと思う方」の割合を70%まで向上	新 単身高齢者等の総合相談支援事業（P66） ◆ 民生・児童委員の活動等（P76）
スタートアップ	スケールアップを目指すスタートアップの資金調達額を3兆円に増加 世界に飛び出しへスケールアップを目指すスタートアップを2,000社輩出	◆ “SusHi Tech Global”プロジェクト（P77） 新 SusHi Tech Global Funds（P77） ◆ キングサーモンプロジェクト（P78）
文化・エンタメ	「制作環境等が充実している」と考えるアーティスト等の割合を45%以上へ向上	◆ 東京ライブ・ステージ応援助成（P93） 新 近現代住宅建築の文化的活用・発信事業（P93） ◆ アート人材の育成・活動支援事業（P93）
ゼロエミッション	暑熱順化に取り組む都民の割合を60%に向上 S A F普及拡大に向けた廃食用油の回収量150万リットル	◆ 热中症・ヒートアイランド対策推進事業（P112） 新 最新熱中症予防研究の社会還元事業（P112） ◆ 廃食用油・廃棄物を原料としたS A Fの推進（P116）
都市の強靭化	流域別の豪雨対策計画を全10流域で策定し、対策を推進	◆ 中小河川の整備（P119） ◆ 気候変動を踏まえた河川施設のあり方に伴う取組（P120）
	重点地区（67地区）における幹線や貯留施設等の下水道施設の整備を39地区完了	◆ 重点地区における浸水対策の強化（区部）（P120）
	耐震性が不十分なマンションをおおむね解消	◆ マンション耐震診断助成・耐震改修助成（P121）
デジタル	4つの観点*から都民のA Iリテラシーを80%以上に向上 *「知識」「活用」「リスクへの理解」「行政サービスにおけるA I利活用への受容」	新 都民のA Iリテラシー基礎力向上事業* *生成A Iの特性や利便性、リスクへの対応を学べる都民向けの教材を作成・提供
	I C T職等のデジタル人材向けハイレベル研修を受講した区市町村職員数延べ200人	◆ （一財）GovTech東京の運営等（P136）

国による地方税制度の改悪について

- 平成20年度税制改正以来の累次にわたる地方税制度の改悪により、法人二税の国税化が進められてきました。
- 一連の改悪による令和8年度の影響額は、仮に税制改正がなかった場合と比較して、**▲1兆5,993億円**となっており、この措置が都財政に大きな影響を及ぼしています。
- 都は、地方が果たすべき責任と役割に応じた地方税財源全体の拡充を図ることを、国に強く働きかけていきます。

■ 地方法人課税の改悪の概要

①法人事業税の一部国税化	<ul style="list-style-type: none"> 法人事業税（所得割・収入割）の一部を特別法人事業税として国税化 国税化した分は特別法人事業譲与税として都道府県に対し人口に応じて配分 <ul style="list-style-type: none"> 法人事業税の約3割が国税化。地方交付税の不交付団体である都は、譲与税の配分に当たり、人口に応じて按分された額から最大75%が控除 						
②法人住民税の交付税原資化	<ul style="list-style-type: none"> 法人住民税法人税割の一部を地方法人税として国税化し、地方交付税として配分 <ul style="list-style-type: none"> 不交付団体である都は、国税化による税率引下げ分が減収 <table border="0"> <tr> <td>【法人住民税法人税割の標準税率】</td> <td>【国税化による税率引下げ分】</td> </tr> <tr> <td>道府県民税： 5.0% → 1.0%</td> <td>道府県民税：▲4.0%</td> </tr> <tr> <td>市町村民税： 12.3% → 6.0%</td> <td>市町村民税：▲6.3%</td> </tr> </table> 	【法人住民税法人税割の標準税率】	【国税化による税率引下げ分】	道府県民税： 5.0% → 1.0%	道府県民税：▲4.0%	市町村民税： 12.3% → 6.0%	市町村民税：▲6.3%
【法人住民税法人税割の標準税率】	【国税化による税率引下げ分】						
道府県民税： 5.0% → 1.0%	道府県民税：▲4.0%						
市町村民税： 12.3% → 6.0%	市町村民税：▲6.3%						
③法人事業税交付金	<ul style="list-style-type: none"> 法人住民税の交付税原資化に伴う市町村の減収補てん等のため、法人事業税の一定割合を、都道府県内の市町村に配分 <ul style="list-style-type: none"> *特別区相当分は、法人事業税交付対象額を特別区財政調整交付金の原資となる調整税に加算し、条例で定める割合を乗じて得た額を交付（これによる影響額は②に含まれる） 						

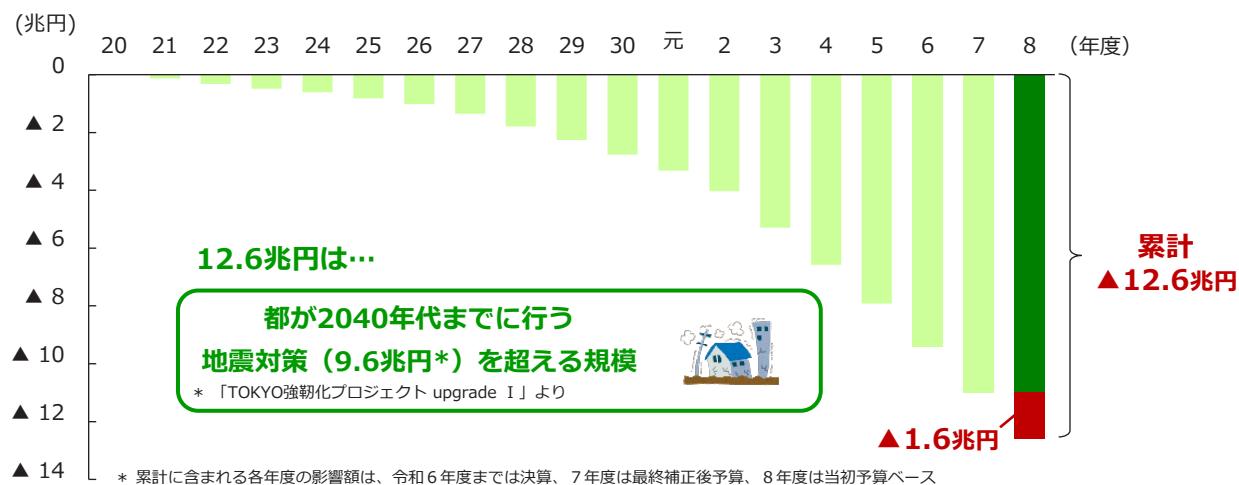
■ 地方法人課税の改悪による影響額（令和8年度）

区分	令和8年度当初予算	概要
法人事業税	▲ 7,805 億円	法人事業税の一部を特別法人事業税として国税化
① 特別法人事業譲与税	755 億円	特別法人事業税を地方譲与税として都道府県に配分（令和8年度地方財政対策：2兆6,016億円）
② 法人住民税	▲ 8,750 億円	法人住民税の一部を地方法人税として交付税原資化
法人二税・譲与税小計	▲ 1兆 5,800 億円	
③ 法人事業税交付金	▲ 193 億円	法人事業税の一定割合を都道府県内の市町村に配分
合計	▲ 1兆 5,993 億円	

これまでの地方法人課税の改悪による影響

- 都は、平成20年度以降の累次にわたる地方法人課税の改悪により、令和8年度は1.6兆円、累計12.6兆円もの都税収入が国に奪われています。

■ 累計影響額の推移

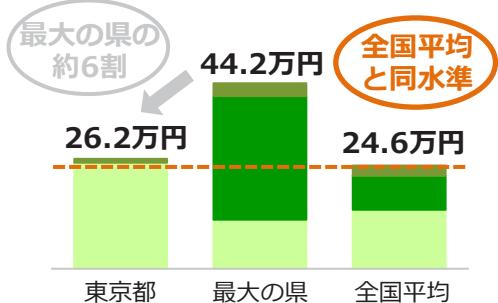


都民1人当たり年間約10万円、累計約90万円の税金が奪われている！

- そもそも、地方税に地方交付税などを加えた人口1人当たりの一般財源額で比較した場合、都は全国平均とほぼ同水準です。



■ 人口1人当たりの一般財源額



* 総務省「令和6年度
地方財政状況調査」
(都道府県分)より作成

* 人口は令和7年1月1日
現在の住民基本台帳人口

令和8年度与党税制改正大綱（令和7年12月19日）

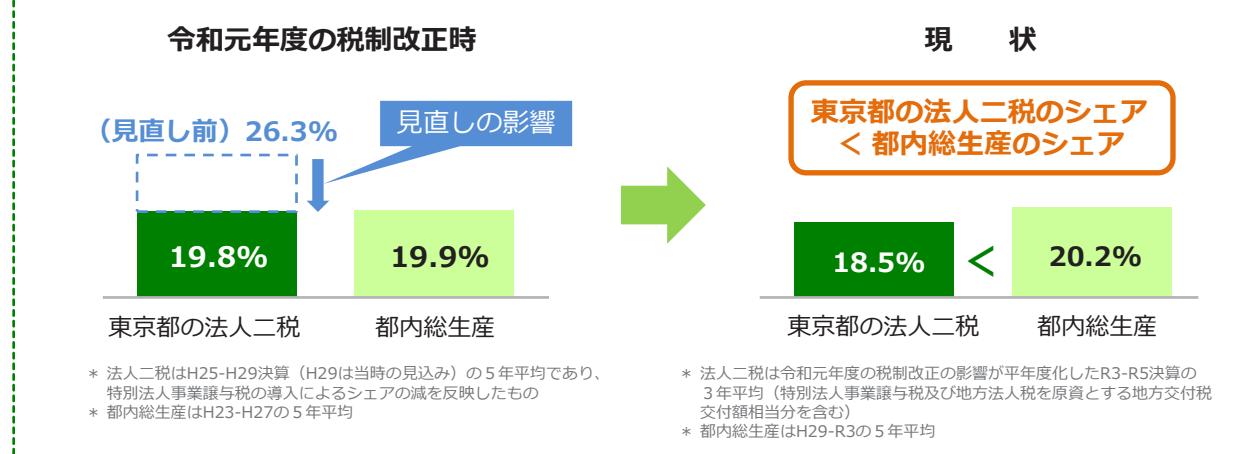
- 「近年、地方税収が増加する中で、令和6年度・7年度の東京都の財源超過額が2年連続で過去最高となるなど、都市・地方の財政力格差が拡大している。こうした状況を背景に行政サービスの地域間格差も拡大している」というなどとし、「特に偏在度の高い地方法人課税における税源の偏在を是正する追加的な措置」として、以下の内容を検討し、「令和9年度税制改正において結論を得る。」と明記されました。
 - 新たに法人事業税資本割を特別法人事業税・譲与税の対象とする
 - 法人事業税所得割・収入割に係る特別法人事業税・譲与税の割合を高める
- さらに、特別区の土地に係る固定資産税については、「著しく税収が偏在している状況」とした上で、「必要な措置を検討し、令和9年度以降の税制改正において結論を得る。」との考えが示されました。

国による地方税制度の改悪に対する東京都の主張

主張① 国の主張には一貫性がない

- 国は、令和元年度の税制改正時に、全国に占める地方法人課税の東京都の税収シェア（26.3%）が、都内総生産シェア（19.9%）を上回っていたことを根拠に、東京都に法人二税が集中しているとしていました。
- それぞれのシェアを一致させるため、税制改正が行われ、東京都の法人二税のシェアは19.8%にまで低下しました。
- 現在の法人二税のシェア（18.5%）は、都内総生産のシェア（20.2%）を下回っています。地方法人課税を見直すべきという国の主張には全く一貫性がありません。

【全国に占める東京都の法人二税の税収シェアと都内総生産シェア】

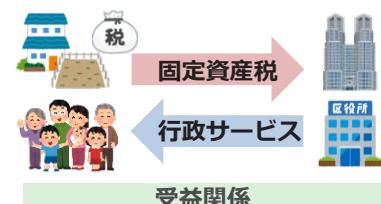


主張② 国の主張は事実に基づかない

- 国は、「東京都だけ法人二税の税収が伸びており、財政力格差が広がっている」かのように主張しますが、**全くの誤り**です。法人二税の令和5年度と6年度決算の伸び率を比較すると、**東京都は47都道府県中34位の7%**です。また、令和元年度税制改正により、全国に占める東京都の法人二税の税収シェアは約1割減少し、その後は横ばいが続いています。
- 財源超過額は、地方交付税の算定において、国が定めた基準で計測した理論値に過ぎません。**大都市特有の財政需要が十分に反映されておらず**、実態と大きく乖離しており、**財政力格差の論拠とはなりません**。

主張③ 固定資産税の分配は地方税制の否定である

- 固定資産税は**土地や建物などの資産価値に応じ、行政サービスの対価として**ご負担いただいている市町村税です。
- 東京は地方に比べ地価が高く、都民や都内事業者には地価に応じた相応の固定資産税をご負担いただいている。それにも関わらず、固定資産税を所在地以外の自治体に分配することは**応益性の原則を歪め、地方税制の根幹を真っ向から否定する行為にほかなりません**。



主張④ 国が主張する「行政サービス格差」論は、地方自治の否定にほかならない

- 「行政サービス格差」の例として、都のチルドレンファーストの取組が取り上げられますが、そもそも子育て施策は、政府が取り組むべき重要課題です。
- それでも都は、地域の実情や課題を踏まえ、018サポートをはじめ、高校授業料の実質無償化、学校給食費の無償化など、様々な施策を先駆的に行ってきました。
- こうした中、都内の出生数は、下げ止まりの兆しが明らかとなってきています。
- 国は、都の施策に追随して、児童手当の所得制限を撤廃し、さらには、令和8年度から「いわゆる高校無償化」や「学校給食費の抜本的な負担軽減」も実施するとしています。
- このように、都の先駆的な取組が全国に波及し、子育て支援の充実につながっています。
- 自治体がそれぞれの実情に応じて、必要な施策を展開することが、地方自治の基本です。それを「行政サービス格差」などと批判することは、地方自治の否定にほかなりません。

- 令和8年度税制改正大綱で示された内容は根拠や考え方の一貫性がなく、東京を狙い撃ちにしたものであり、都は断固として反対します。
- 地方の責任と役割に応じた地方税財源全体の拡充を図ることが重要であり、限られたパイを奪い合う内向きの議論の先に、我が国の未来はなく、ひいては国益を損なうものです。

コラム 道府県民税利子割に関する清算制度

- 昨今のインターネット銀行等の利用拡大を踏まえ、国は、道府県民税利子割（金融機関等から支払を受ける預貯金の利子等に対する税）の税収帰属地に関する検討を進めてきました。
- 納税者が居住する自治体で課税する「住所地課税」があるべき姿という点は、都も国と同様の認識です。その実現に向けて、都は正しい実態の把握や議論公開の必要性を主張してきました。
- こうした中、国は、最新の課税実態を無視した上で、極めて少ないサンプル調査等を根拠に、税収帰属地と課税団体との乖離が拡大していると結論付け、令和8年度税制改正において、都道府県間で個人の所得金額を基準に税収を調整する清算制度の導入を強行しようとしています。
- 東京都税制調査会からも、拙速な清算制度の導入ではなく、適正な調査を実施し、正しく実態を把握した上で見直しの提案をすべきと報告があるなど、これまでの国の検討の前提や分析は、実態と異なっており、都が主張する正しい実態把握や丁寧な議論の必要性は明らかです。
- 不十分な分析のまま、結論ありきで清算制度を安易に導入してしまえば、本来目指すべき「住所地課税」に逆行するおそれがあります。十分な議論やデータに基づかない制度改正を拙速に行なうことは、断じて許されるものではありません。

【国のサンプル調査】

税収帰属の実態に関する検討が不十分

▶ 全国の県庁所在地

3,330世帯 / 5,850万世帯 → 0.0057%

▶ 東京23区

210世帯 / 745万世帯 → 0.0028%

【全国に占める東京都の利子割税収のシェア】

